



南あわじ市

議会だより

No.31

平成24年1月31日発行



二十歳の出発

南あわじ市成人式が1月8日、文化体育館で開催され、新成人450人の門出を祝いました。



主な内容

12月定例会の結果… 2～10
一般質問……………11～17
委員会レポート……18～21
議会報告会のご案内…24

編集 南あわじ市議会広報広聴特別委員会

発行 南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27

TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105 E-mail gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

南あわじ市ホームページ <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>

議決結果一覧

議長(楠 和廣)は表決に加わらない。
(○は賛成、×は反対、-は欠席、※は退席)

提出者	議案名	議決結果 (議会の意思)	各議員の賛否																	
			中村三千雄	川上命	阿部計一	登里伸一	北村利夫	蓮池洋美	砂田泉洋	柏木剛	森上祐治	印部久信	長船吉博	小島孝次	久米啓右	谷口博文	原口育大	熊田智彦	蛭子裕重	
市長	公の施設の指定管理者の指定(サンライズ淡路)の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度土地開発事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度農業共済事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度国民宿舎事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	特別職で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	市職員の給与に関する条例等の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	ケーブルネットワーク淡路施設条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	一般廃棄物収集運搬業務受託者選定委員会条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	淡路人形浄瑠璃館条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	スポーツ推進審議会条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	農業共済条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	淡路広域行政事務組合同規約の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	淡路広域消防事務組合同規約の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	淡路広域水道企業団規約の変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	公の施設の指定管理者の指定(中央リサイクルセンター)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	公の施設の指定管理者の指定(きらら・ウインズ)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	淡路人形会館(仮称)建築工事請負変更契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	23年度農業共済事業の園芸施設共済無事戻金の支払い	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	字の区域の変更(市西地区)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	字の区域の変更(広田、松帆、西淡志知、市地区)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	公の施設の指定管理者の指定(サンライズ淡路)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	公の施設の指定管理者の指定(サイクリングターミナル)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	議会委員会条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	地震・津波対策特別委員会の設置	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文教	県立淡路看護専門学校の存続を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

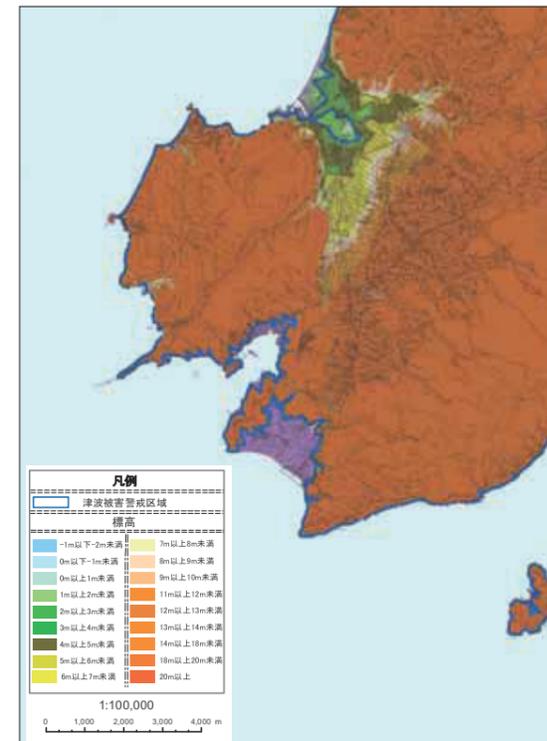
総務=総務常任委員会、文教=文教厚生常任委員会、産建=産業建設常任委員会



第40回定例会が11月24日～12月20日の会期で開かれ、市長より提出された議案20件、一般会計及び特別会計補正予算10件、専決処分1件について審議が行われました。

また議会からは、議員提出議案2件と意見書1件が提出されました。各議案の内容と主な質疑及び採決の結果(別表)をお知らせします。

全34議案を可決
◆サンライズ淡路など指定管理者を決定
◆地震・津波対策特別委員会を設置



▲東日本大震災の教訓を踏まえ、兵庫県が見直した「津波被害警戒区域図(暫定)」(兵庫県ホームページから)

12月定例会の日程

- 11月24日 定例会第1日(議長選挙ほか)
- // 25日 // 第2日(議案上程ほか)
- // 30日 総務常任委員会(議案審査)
- // 定例会第3日(採決)
- 12月5日 産業建設常任委員会(議案審査)
- // 6日 //
- // 7日 定例会第4日(一般質問)
- // 8日 定例会第5日(一般質問)
- // 産業建設常任委員会(議案審査)
- // 9日 定例会第6日目(一般質問)
- // 産業建設常任委員会(議案審査)
- // 12日 定例会第7日目(一般質問、採決)
- // 13日 総務常任委員会(議案審査)
- // 15日 文教厚生常任委員会(議案審査)
- // 16日 産業建設常任委員会(議案審査)
- // 20日 定例会第8日(採決ほか)

台風災害復旧費を追加

平成23年度一般会計補正予算(第3号)

■議案内容

歳入の主なものとして交付税5億9400万円の追加。
歳出の主なものとして災害復旧費に8億7934万円の追加。

■主な質疑

★歳入

農地農業用施設災害復旧事業費分担金 3920万円



▲台風被害を受けた農地農業用施設の復旧工事(広田)

★歳出

くは4分の1を出資することとなっている。

▼まちなか振興モデル事業100万円減額

減額の理由は、三原地域が県に申請されなかったため。

▼らん・らんバス運賃助成150万円追加

コミュニケーションバス運賃助成金が増額されているが、利用者数が増えているためか。またその理由は、

21年度の月平均4830人、同22年度4584人、同23年度5755人(10月まで)。

▼選挙事務341万円減額

県議会議員選挙費

が減額されているが選挙事務における改善点またその効果は、

▼地域活動支援センター116万円追加

地域活動支援センターとはどのような施設なのか。

▼電算システム更新6030万円追加

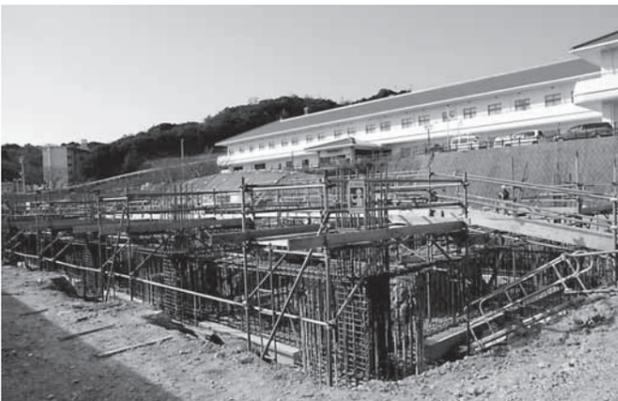
電算システム更新業務委託料でデータ移行費用が計上されているが、競争の原理が働いているのか。

松くい虫伐倒事業 372万円追加

松くい虫伐倒事業は公有林のみを対象としているのか。



▲観光客から賑わう大鳴門橋記念館



▲建設中の福良地区市営住宅

伐倒後の処理は、薬剤散布のみ。

▼大鳴門橋記念館改修工事実施設計委託料500万円追加

委託料では、人形座が淡路人形会館(仮称)に移った後をリニューアルするための設計費が計上されている。具体的改修内容は、

お客様の目線に立った情報発信を行うため、レストランの改修、加工ブースの新設、売店の改修など計画している。

▼団地建設工事費1億4591万円減額

大きく減額されているが、その内訳は、500万円の減額。また、当該年度の執行予定を全体の44%としていたが34%に見直した

ため7600万円の減額。また解体費での執行残として491万円の減額となった。

▼災害復旧費8億7934万円追加

市道三原川堤防線道路災害復旧工事においては、河川堤防が被災していたにも関わらず応急に土嚢等での仮復旧工事を行わず通行止めとしていた。迂回道路があったものの被災した堤防は大雨が降れば危険な状態ではなかったのか。

▼企業誘致及び雇用振興基金の積み立て5億円

今回5億円積み立て、今までと合わせて6億5千万円が積み立てられている。これは企業がどれだけの投資を行った場合に支出するのか。

▼大学誘致には14億円支出とのことであるが、その対応としての5億円の積み立てか。

そのとおりである。

■議決結果

賛成多数で原案可決

23年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)

■議案内容

分担金、負担金、工事負担金、建物損害共済金の払戻し(見込み額)、繰越金の増額による補正。

補正後の予算総額4億7382万円。

■主な質疑

台風15号による土砂崩れにより、津井・丸山間でケーブルが断線し不通となったが、その復旧費用として1130万円計上されているが、その財源は、

2分の1を保険金、残りをケーブルの特別会計で対応する。

■議決結果

賛成多数で原案可決

23年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

■議案内容

直営診療所勘定の歳入歳出予算に349万円を減額。

■主な質疑

診療報酬収入が減額されているのは、市の健康体操等の政策によるものか。

主なものとしては、その地域の人口減による受診者数減、また、より専門の医療機関への受診により、診療報酬収入が減少している。

■議決結果

賛成多数で原案可決

23年度介護保険 特別会計補正予 算(第1号)

■議案内容

保険事業勘定の歳入歳出予算に4807万円を追加。

■主な質疑

問 施設介護サービス給付費が減額し、居宅介護サービス給付費が増額したのは、施設を利用されている人の意思なのか。
答 サービスの提供はケアマネージャーが組む。ただ、老人保健施設はリハビリ施設でありその状態が改善されれば、居宅や他の施設へ移ることがある。

問 介護保険事業の第5次計画策定にあたって特に考慮したことは。
答 特に特別養護老人ホームへの入所待機者の

の解消等を検討した。

■議決結果

賛成多数で原案可決

平成23年度国民 宿舎事業会計補 正予算(第1号)

■議案内容

県補助金で国民宿舎に、電気自動車用充電スタンドを設置。

■主な質疑

問 一般行政職が3人から2人になつていて理由は。
答 事業会計の赤字が続く一般行政職員を配置すると収支が保てないため職員を削減して人件費を抑えている。また、職員配置の適正

化のため。
問 電気自動車用の充電スタンド設置費用を計上しているが、宿泊客に限定したものか。
答 県からの補助金で設置するもので、一般の使用も考えている。
問 充電料金はどれくらいにするのか。
答 1回あたりでの料金を考えており、3月末には使用料徴収条例を制定したい。

■議決結果

賛成多数で原案可決



▲慶野松原荘に電気自動車充電スタンドを設置する

公平・公正に業者選定

一般廃棄物収集運搬業務 受託者選定委員会条例の制定

■議案内容

一般家庭から出される一般廃棄物の収集運搬業務の受託者選定の審査に関する条例制定。

■主な質疑

問 この条例制定の目的は、受託者の選定を公平かつ公正に実施するためとあるが、外部



▲ゴミ収集作業にあたる受託業者

問 より安価に公平に受託者を決定するのであれば一般競争入札等で決定すべきでないのか。
答 各業者が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行令」基準まで達していればできるが、平成24・25年度についてはこの選定委員会での決定したい。

■委員間討議

外部委員を半数にすべきでないか。また、市が行うべき業務でもあり市役所内で関係する部署の職員が評価する必要もあるのではないか。
● 市民生活に密着した業務であり、入札で経済性だけを重視するものとは性格が違い、総合的な評価が必要でないか。
● 選定基準に達しない小規模事業者も共同で行うことで基準をクリアし、選定委員会に申請する方法もある。基準は必要である。

■議決結果

賛成多数で原案可決

新・人形浄瑠璃館の運営管理は

淡路人形浄瑠璃館条例を制定

■議案内容

淡路人形浄瑠璃館完成時の運営管理を効率的にすることを目的として定めるもの。

■主な質疑

問 この条例に、「一時避難施設」としての防災に関する部分を切り離すべきでないか。

問 人形浄瑠璃館建設には、国からの「みなと振興交付金」及び防災に関する合併特例債を充当しており、この条文は外せない。
問 条例に防災訓練に関することを加えられないか。
答 条例としては考えていないが、防災訓練、避難訓練などについて

は今後、地元関係機関と協議する。
問 入館料に身体障害者は減免とあるが、介助者は対象か。
答 対象ではないが今後、内規等で決定したい。
問 上演のない時間帯の入館料は。
答 今後、内規等で決定する。

問 条例公布の日から起算して1年を超えない範囲で施行するとあるが3月末までの工期で完成するのか。
答 3月末完成はできない。繰り越しの手続きをしている。
問 完成はいつか。
答 協議中であり1月中旬に決定し説明する。
問 人形座との協議はしたのか。
答 予約のこともあるので協議する。

問 浄瑠璃館を地区の集会所としての利用は可能か。
答 人形浄瑠璃芝居の専用劇場であるが、完成時に施設を見て利用可能か判断していただきたい。また、利用の場合は人形座の運営に支障が無い場合に限る。

■委員間討議

● 福良は背後に高台があり住民も観光客もすぐに避難ができる。また、浄瑠璃館の海抜は避難所である小学校より低く、全部水没してしまうこともある。津波により船舶で浄瑠璃館が被災することも想定される。あえて条例に一時避難施設との条文は必要ないのでは。
● 市が4階、5階以上の建物を一時避難施設として指定していくなかで、屋上まで14がある館を一時避

■議決結果

賛成多数で原案可決

淡路人形会館(仮称)建築工事請負 変更契約の締結

■議案内容

9月議会での補正に基づき淡路人形会館(仮称)建築工事について、追加変更した工事請負契約を締結する。

■主な質疑

■委員間討議

● 9月補正額に對比して妥当な契約である。

■議決結果

賛成多数で原案可決

スポーツ推進審 議会条例が制定

■議案内容

スポーツ基本法が施行されたことに伴い、スポーツ振興審議会条例を当該法律と同様に全部改正するもの。

■議決結果

賛成多数で原案可決



▲建設中の「淡路人形会館(仮称)」。完成後は「淡路人形浄瑠璃館」に

難所とはっきり表示すべきである。
● 高台へ逃げ遅れた人の避難施設として表示するためにも条文は必要であるとの意見が複数あった。
● 建設の財源が、国からの交付金及び合併特例債を充当しており「一時避難施設」の条文・表示が必要とのことで、やむを得ない。

問 増額される1億1991万1050円の内容は。
答 木質化で4920万円、9月補正で6694万4千円と予算の未執行分376万7050円。

公の施設の 指定管理者の指定

指定管理者制度とは
公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられた制度。

■議案内容

地方自治法の規定により、市の各施設を指定管理者として指定する。

- サンライズ淡路
- サイクリングターミナル

■指定管理者となる団体

株式会社かいげつ
(期間) 議決の日の翌日(29年3月31日)

■主な質疑

問 今回と前回の選定委員会の委員の構成などでの変更は。
答 前回の候補者選定での反省を踏まえ税理士を選定委員に加えて、プロポーザルの提案だ

けでなく、応募者自体の経営状況等の審査も行った。

問 指定管理の契約期間は29年3月31日までとなっている。この期間設定は適正か。
答 指定管理の期間は概ね3年から5年を適切な期間だとしている。今回は雇用される職員にとつての不安を解消するためにも、また観光施設でもあり長期的な視野にたった運営ができるようにと

問 指定管理業務に対する検証は、いつどのようにするのか。
答 モニタリング調査を行う。その方法は2通りあり1つは、指定管理施設への立ち入り検査として担当職員が施設へ出向き指定管理に関する業務、出納業務などの監査を行う。もう1つは、毎年度終了後、市に対して指定管理者からの事業報告

問 プロポーザルにおいて、いずれの応募者も継続的な雇用を考えた。特に運営管理において熱心な方、前向きな方を再雇用して、継続していきたいとのことだった。現従業員の方が、運営管理等に前向きな姿勢で面接なりを受けていただければ再雇用されるのではないか。また、その前向きな姿勢で働いていれば継続して雇用されるのではないか。

問 指定管理業務に対する検証は、いつどのようにするのか。
答 モニタリング調査を行う。その方法は2通りあり1つは、指定管理施設への立ち入り検査として担当職員が施設へ出向き指定管理に関する業務、出納業務などの監査を行う。もう1つは、毎年度終了後、市に対して指定管理者からの事業報告

書を提出させている。
問 指定管理者の選定にあたって外部調査を実施しないのか。
答 今回は指定管理の選定委員会に税理士が入っており、応募時に添付されている財務諸表を確認していただいている。外部調査を行わないが今後、内部の制度検討委員会で検討したい。

問 施設使用料算出基礎となる収入についてレジなどのチェックはしているのか。
答 今回から1年間の事業報告に加えて指定管理者から毎月終了後翌月15日までに施設の利用状況、使用料または利用料金の収入実績等の事業報告書が提出されることでチェックできる。



▲スポーツ施設や温泉、宴会場などを完備した宿泊施設サンライズ淡路(上)とサイクリングターミナル(下)

●中央リサイクルセンター

■指定管理者となる団体

社団法人南あわじ市シルバー人材センター
(期間) 24年4月1日(29年3月31日)

■主な質疑

問 指定管理料の上限を年間2150万円とした根拠は。



▲中央リサイクルセンター(榎列上幡多)

答 過年度決算額及び当該年度の予算額から。

問 シルバー人材センターの従事者は固定されるのか。
答 大半は決まった人が従事する。

問 安全管理はどうするのか。
答 重機を扱う従事者を固定する。市民の車両と業者の車両が重なるエリアでは、安全面の確保に努めたい。

問 重機を扱う従事者を固定する。市民の車両と業者の車両が重なるエリアでは、安全面の確保に努めたい。



▲障害者福祉施設「きらら」「ウインズ」(神代浦壁)



▲「ウインズ」内の工房でパン作りに励む通所者

■議決結果

賛成多数で原案可決

●障害者福祉施設「きらら」「ウインズ」

■指定管理者となる団体

社会福祉法人淡路島福祉会
(期間) 24年4月1日(29年3月31日)

■主な質疑

問 年度協定書を一括とせず、別々にする方が管理料の使途が明確になるのではないか。
答 きらら・ウインズは一体化した施設である。当初は施設自体が別々なものであり年度協定書を別々に締結したが、両施設とも同じ指定管理者であり運営が一体で行われていた

問 年度協定書を一括とせず、別々にする方が管理料の使途が明確になるのではないか。
答 きらら・ウインズは一体化した施設である。当初は施設自体が別々なものであり年度協定書を別々に締結したが、両施設とも同じ指定管理者であり運営が一体で行われていた

■議決結果

賛成多数で原案可決

南あわじ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

■議案内容

地方自治法に基づき専門委員の報酬を定め、その他各委員の名称改正する。

■主な質疑

問 報酬を年額で規定されている場合、会合等への出席及び活動がされていない場合でも支払わなければならないのか。
答 年額で規定されている場合、会合に欠席

答 年額で規定されている場合、会合に欠席

■議決結果

賛成多数で原案可決

したから払わないとはできない。また、会議であれば日額で規定されるが、その他活動が伴うものについては、今後どうするか報酬審議会で議論したい。

■議決結果

賛成多数で原案可決

南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

■議案内容

人事院勧告に基づく給与改定。0.23%の減額とする。

■主な質疑

問 今回の条例改正による影響額は。
答 616万円程度の減額になる。

■議決結果

賛成多数で原案可決

一般質問

市政を問う

市の行財政全般について執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求める一般質問が12月7日・8日・9日・12日の4日間にわたって行われ、13人の議員が登壇しました。

なお、市ホームページでさんさんネットで放送した「一般質問」の番組を動画配信していますので、ご覧ください。(閲覧方法「市ホームページ」のメインメニューの「議会情報」から「録画配信」をクリック)

サンライズ淡路、サイクリングターミナルの管理指導の甘さ

かねてより問題となっていた、サンライズ淡路、サイクリングターミナルの両施設の指定管理についての担当部の責任、又市長、副市長らの政治的責任などについて質問を行った。

まず、担当部長の対応について、問題点を質問した。

問 どこに問題点があったと思うか。

産業振興部長 性善 説に立ってみたい。深く反省している。数字を出させて、



日本共産党 蛭子 智彦 議員



▲サンライズ淡路(上)とサイクリングターミナル(下)

それをチェックするという基本的なことが出来ていない。協定書に書いてあることをやっていない。何のための協定書か。

産業振興部長 市がどこまで口出しできるか、経営改善の助言はやってきた。

問 あなた方が、出した収支の数字が出てくる度に変わるといふのは不信感がわく。市民の財産である施設に対して責任感が伝わってこない。チェックする意欲や

他に、大学誘致、倭文川などの災害復旧について質問しました。

市長 監督責任を感じる。必ず改善する。

市長 どうですか。

問 責任を果たしているとは思えない。

能力がないとしか思えない。どの数字が正しいのか、わかりやすくするのがあなたの仕事でしょう。

産業振興部長 わかる様にするのが私の仕事です。

県立淡路看護専門学校の
存続を求める意見書(要旨)

県立淡路看護専門学校は、平成27年3月の卒業生を最後に廃止することが10月に病院局から発表されたが、地元自治体に事前協議もなく、廃止決定してからの報告は極めて遺憾である。

廃止の理由に、県立病院への新規採用看護師に占める卒業生の割合が年々減少とのことであるが、島である淡路地域の医療機関においては島外からの看護師の雇用が難しい中、島民の看護師育成が必要不可欠である。

また、南あわじ市で高校を卒業した多くの若者は、多額の費用負担を伴う島外への進学を余儀なくされているが、同校は市内唯一の専門学校であり、入学費、授業料などの学費は格段に安く設定されているため、経済的な理由から進学を断念することも少なくその果たす役割は大きなものがある。

併せて、同校が地域経済や地域の活性化に果たす役割が多岐であり、廃止による地域の沈滞も懸念される。

兵庫県におかれては、深刻な医師、看護師不足による地域医療の崩壊が社会問題となっている現状において計画的に看護職員の養成確保を図るための公的な養成機関として大きな役割を果たしている淡路看護専門学校を廃止することなく存続するよう強く要望する。

(提出先 兵庫県知事、兵庫県議会議長)

「県立淡路看護専門学校」の存続を求める意見書」が文教厚生常任委員会より提出され、賛成多数で原案可決されました。

この意見書は12月26日、正副議長、文教厚生常任正副委員長が兵庫県庁、県議会を訪問し、手渡しました。

県立淡路看護専門学校の
存続を
意見書を可決し県に提出



▲山本兵庫県病院事業副監理者に意見書を手渡す楠和廣議長(中央右)

地震・津波対策
特別委員会を設置

「地震・津波対策特別委員会の設置」についての議案が議員提案され、賛成多数で原案可決されました。

東南海・南海地震及び津波対策の調査研究を行うとともに、地震・津波被害の減災と市民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

発議者

阿部計一議員ほか

提案理由

東日本大震災の発生により、近い将来高い確率で発生するといわれている東海・東南海・南海地震が従前の想定規模を大きく上回るとされる状況のなか、兵庫県下で最大の被害が想定される南あわじ市において、地震・津波対策の抜本的な見直しが必要の課題である。

本市議会では、東海・

付議事件

東海・東南海・南海地震及び津波対策の調査研究

委員

- 委員長 谷口 博文
- 副委員長 長船 吉博
- 委員 久米 啓右
- 森上 祐治
- 出田 裕重
- 阿部 計一
- 印部 久信
- 中村三千雄
- 蛭子 智彦



市民連合・無所属クラブ 印部 久信 議員

吉備国際大学誘致について

問 志知高校跡地について県との協議は。
市長公室長 土地は無償貸借。建物は無償譲渡で協議している。

問 市は大学に対しては。
市長公室長 土地建物を無償貸与である。

問 事業費は。市の負担割合は。
市長公室長 総事業費20億円程度。うち約7割(14億円)を市の負担で協議している。

問 開学は何年ですか。
市長公室長 25年春

を予定。
問 マイナスイメージの質問ですが、市は大学に十数億円の助成をする。仮に大学が5年10年で撤退の場合について、細目書でどのような協議をしているか。
市長公室長 土地については返還、建物は現形復旧なしに返還、補助金の返還については考えていない。

問 市からの助成金で校舎のリフォームする、耐震する、そのままだ返還するでは市民感覚として納得しがたい。
市長公室長 細目協定については

今から協議する。指摘も十分加味し、協議で詰めたい。
問 南あわじ市に大学が根づいて地域と共に発展する事を念願する。

問 市からの助成金で校舎のリフォームする、耐震する、そのままだ返還するでは市民感覚として納得しがたい。
市長公室長 細目協定については



▲吉備国際大学(岡山県高梁市)



ゆづるはクラブ 柏木 剛 議員

コミュニティバス 運行事業

問 国の赤字補填で、市の負担は700万円程度というが、本当に市民の足になっていくのか、国もいつまでも甘くないと思われるが今後の方向は。
市長公室長 利用目的別、停留所別乗降者数等のデータ及び利用者アンケートをもとに、検討委員会で改定案を作っていく。

改善提案制度
問 行財政改革で「職員提案制度」の一層の拡充に取り組むとあるが、今年度の提案件数は。

市長公室長 今年度の提案数はなし、理由は職員同士の遠慮があると思われる。
ケーブルテレビ事業
問 事業の目的は。
総務部長 自主放送波を持ち、色々な情報を市民にお知らせし、市民の生活向上を目指すため。
問 加入時8〜9万円。加入後、月1575円の基本使用料を市民は負担。自主放送番組の広報紙または新聞折込の検討は。
総務部長 紙ベースでというのは困難な部分がある。



▲ケーブルネットワーク 淡路局舎

情報システム
問 市民の利便性の向上のため、また事務の簡素化、効率化への大きな役割の一方、多大な費用がかかっている。コスト削減の努力は。
総務部長 経費節減は課題。ハードの集約、補修費、保守委託料の削減計画を進めていく。

人事評価制度
問 行財政改革実施計画進捗管理表で目標達成度の評価Aとあるが、昇格、降格、勤勉手当、期末手当等に評価結果が活用されて始めて達成度Aとなると思う。
 他に「市民満足度調査」についても質問しました。



正道・無所属クラブ 谷口 博文 議員

大学誘致について

問 志知高校跡地の大学誘致について様々な議論があるが、地域活性化の起爆剤になるよう行政も積極的に取り組むべきでないか。
市長公室長 平成25年4月開校という事で大学共々開学に向



▲吉備国際大学が入る志知高校跡地

問 再編について 南あわじ

け全力を尽くしたいと考える。
看護専門学校について
問 淡路看護学校の閉校は県の地方を見捨てる様な一方的な決定であり、憤りを感じる。閉校の理由は。
健康福祉部長 県立病院の新規採用看護師に占める県立看護専門学校の卒業生の割合が年々減少している。また、近年県内において看護師養成学校や看護大学が増加しているとの説明で平成26年度末をもって廃止するという事であった。
教育施設再編について
問 南あわじ

市教育再編基本計画の現状について。
教育部長 各地域説明会を実施している。
問 現政府は幼稚園と保育園を一元化し、こども園という方向で動き始めているが当市は。
教育部長 保育と教育を同時に行うことも園という事で、国の動きを見ながら検討していきたい。
問 幼稚園の午後保育を4時まででなく、保育園と同様に6時まで保育延長して頂きたいとの要望がある。出来ないか。
教育部長 各地区説明会でも保護者の方の意見が随分出ている。意向を十分踏まえて今後検討していきたい。

南海地震の対応について

問 東日本大震災後の想定の見直しをされたか。
総務部長 国県の発表する数値を見て地域防災計画を順次進めていくようになる。

問 現実にマグニチュード9、13を越える津波が発生している。市民の命と財産を守るうえから市の独自の想定をして早急に対応をすべきと思うが。
総務部長 県が暫定的な捉え方として地震の強さ6強、津波を倍と見ているのでそれを参考にと考え



市民連合・無所属クラブ 蓮池 洋美 議員

ている。
問 とにかく津波の怖さは強烈に残っている。大震災の後、命の大切さを痛感した。市民に対する対応は。
総務部長 特に沿岸部の地区について、命を守るには早く高台に逃げる事が大切と考えて一部、避難路の整備もできているが、現在も地域の方々と協議を重ねているところである。
問 今後、まず自身が安全な場所へ逃げた事を訓えられたが市民に広報の手段として現在の情報発信装置だけで十分か。無線による情報伝達を考えないか。
総務部長 情報伝達には、複数が必要と思う。まずはケーブルテレビの整備でい

ていこうと考えている。防災無線については考えていない。
問 緊急時、市民に告知する放送については、より市民に意図が解りやすいアナウンスができるように教育しては。
総務部長 出来るだけ聞き取りやすい、そして正確な情報を伝えていくことをモットーに取り組んでいるところである。
問 今後、避難訓練を通して災害時に1人の犠牲者も出さない意気込みで取り組んでくれるように。



▲東日本大震災被災地(宮城県石巻市)



正道・無所属クラブ 久米 啓右 議員

産業振興策と

TPPについて

問 TPP参加による南あわじ市の産業への影響は。

農産振興部長 米で94%損失、酪農畜産関係には大打撃を受ける。

産業振興部長 水産関係は影響が少ない。製造業の空洞化が懸念される。

問 補助金事業以外の振興策は。

農産振興部長 六次産業の相談業務や米粉の推進等。

産業振興部長 農工商の連携の手助け、瓦の販売促進を実施。

問 大規模な産地直

売所の計画はあるのか。

農産振興部長 JA、酪農、漁協と協力態勢を持ち24年度に食の拠点の整備のマスタープランをつくる。

新庁舎建設について

問 事業費17億円の根拠は。

市長公室長 淡路市を参考に積算した。

問 淡路市は仮庁舎とのことであるが認識していたのか。

市長公室長 認識していなかった。

問 仮庁舎規模の予算で本庁舎ができるのか。

市長公室長 購入品仕様をCランクにし、現在の机、椅子等在新庁舎に持ち込む計画である。

問 外構工事は全部

完了するのか。

市長公室長 市民の駐車場以外はすべて未舗装駐車場になる。

問 後年度に実施する残工事は合併特別債が使えるのか。

市長公室長 使えない。

問 市民の負担が増えるのではないのか。

市長 当初の金額を今の段階では守らざるを得ない。



▲平成26年度完成する新庁舎のイメージ図



正道・無所属クラブ 川上 命 議員

学校、幼稚園の

統合について

問 小中学校の適正な規模は。

教育部長 小学校ではクラス替えができる2学級、中学校では各学年3学級程度を適正な規模と考えている。

問 中学校ではクラス替えが出来る数字になつてはいるが、小学校では児童数で各学校でかなりの差があり、今後十分審議した中で、教育に格差が生じないように願う。

教育部長 皆様方の意見などを十分受け止め、検討する。

問 辰美校区は元来中学校、小学校とも4地区で統合しているのに、なぜ今回だけ津井幼稚園だけ外したのか。

教育部長 4園の再編という意見も随分いただいた。意見を十分に整理して検討していく考えである。

問 幼稚園の今回の統合で津波対策、道路の拡張、また幼保一元化についてどの様に考えているのか。

教育部長 この問題については説明会でも随分意見をいただいているので、教育委員会としてもう一度検討する必要があるという考えである。

問 社会教育施設が古くなれば廃止するということであるが、伊加利幼稚園



▲伊加利幼稚園



ゆづりはクラブ 森上 祐治 議員

教育問題と

有害鳥獣対策

問 教育施設の再編基本計画は、まず「素案」として出すべきではなかったか。

教育長 一部そう認識していた。説明会では「聞く」に徹してきた。

問 「計画」の前文では「市の財政事情に鑑み」とあるが、財政事情から再編するのか。

教育長 飽くまで「望ましい教育環境の整備」からの計画だ。幼稚園との保育一元化の問題は、市独自でも出来ることがあるのではないかと

教育部長 特に保育時間の延長については今後取り組んでいきたい。

問 地域創成農学部の開学が「25年度」というのは無理があるのではないか。

市長公室長 非常に厳しいスケジュールだが、理事長の強い思いがあるようだ。「農学」が脚光をあびる中、恰好の地である淡路島で先陣を切りたいの思いだ。

問 立派なカリキュラムだが、この短期間で教授陣は集まるのか。

市長公室長 京大、神大の人材ネットワークを中心に目途が立ちつつあると聞いている。

問 有害鳥獣対策は県や市の努力にも拘わらず成果が上がつ



▲ワナにより捕獲されたイノシシ

ているとは言えない現状。投棄されたえさがあるからだだが、市の見解は。

農産振興部長 地元がしっかり協力体制を取ってやってもらわねば。残渣処理の指導ももっと強化したい。

問 ハンターや捕獲についての今後の方針は。

市長 地元を強化し、責任者を養成していく。



公明党 熊田 司 議員

分庁舎の

跡地利用について

問 跡地利用に対する市の考えはどうなっているか。

市長公室長 不要になった土地建物は原則として売却の予定。



▲分庁舎の跡地利用は？（三原庁舎）

ただ、分庁舎の跡地は旧町の中心地であるため、地域の声を聞いて活用方法を決定していきたい。

問 今後のタイムスケジュールはどうなっているか。

市長公室長 平成23・24年で地元の意見を集約。25・26年で整備計画の方針を作成し、その後整備に移る予定。

問 跡地利用の協議会の権限は、どこまであるのか。

市長公室長 決定された計画の完全実施は、必ずかしいが、最大限尊重していきたい。

問 跡地利用の協議会の権限は、どこまであるのか。

あるが、伊加利、阿那賀、丸山、3地区にとつては死活問題である。

教育部長 3地区とも公民館施設という位置づけで合併後進めさせている。必要に応じて修繕も考えていくべきかと思つている。

地方自治体業務継続計画について

問 地震災害発生時の応急対策業務、復旧・復興業務、緊急時でも継続の必要がある通常業務等の業務継続計画は出来ているか。

総務部長 災害に対する対策等の整備はしているが、通常業務の継続計画については、作成していない。

市役所の

節電対策について

問 電力会社からの節電要請に対する市の取り組みはどうなっているか。

財務部長 12月1日から、エアコンの19度設定、終業時間15分前のエアコン停止、間引き点灯等積極的



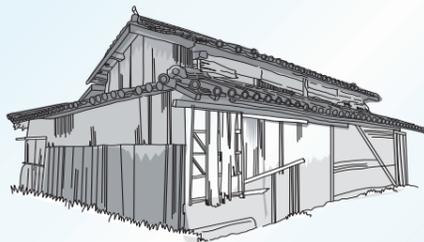
ゆづるはクラブ 原口 育大 議員

空き家の管理と活用について

問 廃屋対応の所管は。
市民生活部長 統括して担当する部署はなく各部各課に及んでいる。

問 空き家の現況は。
市民生活部長 2008年調査では、住宅総数1万9750戸のうち空き家は、3450戸(17.5%)。
問 空き家、廃屋に関する相談とか苦情は。
市民生活部長 生活環境課に寄せられる相談苦情は隣地住民からのものが多い、雑草の繁茂による害虫発生や火災の心配

瓦や建材等の飛散、防犯対策、未成年のたばこの失火等の心配など。
問 どのように対応しているか。
市民生活部長 大半は所有者に状況を連絡して一応の苦情処理は終わるが、所有者不明や拒否するようない例では対応の限界として放置せざるを得ない状況もある。



問 空き家の適切な管理を所有者に義務付け、撤去規定も盛り込んだ条例が全国の自治体で検討中なり制定されている、本市でも必要でないか。
市民生活部長 少子高齢化、核家族化、人口流出等、不動産の管理能力の低下などで、空き家は今後ふえる状況に

あり、管理不十分な廃屋に行政としてどう向き合うのが大きな課題となってくる。先進地におけるさまざまな取り組みを参考に研究、検討していくべきであろうと思う。

その他、空き家バンク制度と農産物の産地表示について質問しました。



ゆづるはクラブ 出田 裕重 議員

大規模災害に備えた「対策費はあるのか」

財務部長 平成30年に30億円程度の「財政調整基金」を持つる計画をつくりたい。
発災時に緊急に対応しなければならぬ経費は予備費を流用する。

問 現時点で、東日本大震災のような災害がおこった場合、市に自前の資金はあるのか。
財務部長 9億数千円程度の基金がある。

問 今後、地域単位での防災ハード事業も必要。そのために「災害対策基金」

を設置し、「ふるさと納税」の項目にもあけるべき。
市長 財政健全化のメドが立った段階には積極的にすべきと考えている。

学校教職員への「防災教育」指導体制は

教育長 校長の指揮のもとに、それぞれ各教職員が対応する。
兵庫県の言う「すべての教職員に防災教育を」というのはこれからの課題。

問 東日本大震災での教訓をどの様に生かすのか。
教育長 南三陸町の町長、教育長、担当課長と意見交換してきた。いかに学校の管理下で子供を守るかが課題。同町は津波警



▲EARTH(震災・学校支援チーム)による「防災教育」

報が出たら基本的に学校から子供を返さないことを前提にずっと訓練でやってきた。保護者が児童生徒の安否確認に来られた際も一緒に高台へ誘導できるように、教育委員会として年内に方針をまとめた。
健康福祉部長 緊急時は保護者に連絡し、お子さんを迎えに来ていただく。「乳幼児引き渡しカード」を13保育所統一で作れるか依頼をしている。



市民連合・無所属クラブ 北村 利夫 議員

農漁業対策について

問 農漁業の基本理念は。
農業振興部長 地域の特性を生かした力強い農業で儲かる農業。

農業振興部長 育てる漁業を目指して、中間育成や並型魚礁の新設により漁獲量の増大を目指している。

問 農漁業とも後継者難。一番の要因は。
農業振興部長 なかなか儲からないので、担い手が育たない。
産業振興部長 漁業も同じく。

問 所得の確保が至上命題と施政方針で

述べている。行政としてどの様な応援が出来るのか、しているのか。
農業振興部長 農業が一つの産業になること、例えば一人で大型機械を持つより何人かで持つてコストの削減を図り自分の思う価値で販売できる体制をつくる。

産業振興部長 高級な魚、金の取れる魚の増殖を進める。
問 市の圃場整備率は。また農地面積は。
農業振興部長 圃場整備のできる田3500畝。圃場整備が終わっているのが23年度末で1652ヘクタール。整備率47%。

問 圃場整備工事の畦高は。
農業振興部長 土羽30センチコンクリート畦畔で15センチ。

畦高は。
農業振興部長 土羽30センチコンクリート畦畔で15センチ。



▲並型魚礁の設置(福良湾)

問 畦高によって排水口の水量が増える大雨時は下流で田が浸かるが改善策は。
農業振興部長 現実的には調整は難しい。
問 雨水排水計画、流出補正等の流域の分担を含めた総合的な水のマスタープラン等必要では。
農業振興部長 必要かと思うがなかなか厳しいかと思う。

問 厳しい、対策としては何もしないで、泣いてくれか。



市民連合・無所属クラブ 長船 吉博 議員

津波想定高2倍の10・85に

問 兵庫県が津波高を2倍に変更。市は対策の見直しは。
総務部長 地域防災計画を見直す。
問 新人形会館を一時避難所とするのか。
総務部長 変更ない



▲東日本大震災の津波でビル屋上まで流された観光バス(宮城県松島町)

と考える。
問 阿万小学校・保育所が合同で避難訓練、JAあわじ島第二育苗センターへ避難した。自治会は避難場所の変更を望む。
総務部長 拠点避難所は変わらない。
問 県知事へ要望、福良湾口防波堤を作って欲しい。
市長 ハード・ソフト両面で積極的にお願いする。

問 防災トップ研修会はどの様に。
市長 グループで発生1時間後、3時間後、1日後、3日後、1週間後の対応をシミュレーションし提案するなど。

今春、観光集客計画が立たない

問 新人形会館、教育部長は今年3月25日まで必ず完成させると言っていたが。
教育部長 設計事務所が非常に厳しい。
問 オープンセレモニー、新人形会館を核とした一大イベント企画計画できない。
部長の計画とは。
教育部長 それに基づいて進めていくこと。

問 観光DVDを作成。全国のケーブルテレビで放送を。
産業振興部長 コマーシャルは重要で検討する。

産業振興部長 コマーシャルは重要で検討する。

市民に開かれた議会をめざす
議会運営委員会

議会運営

議会運営や活動のあり方全般について、17回にわたり委員会を開催し、協議・意見交換を行なった。

今年度は特に、開かれた議会をめざし、7月よりインターネットでの録画配信を行なった。また、議会映像の録画配信について管外



▲議会運営委員会

12月定例会で議会運営委員会と3つの特別委員会の1年間の活動報告がありました。

議会の会議規則、委員会に関する条例等

調査を実施し情報公開について調査を行なった。また、地方分権・地域主権の動きの中にあって、講師を招いて議会活動と議員の責務について議員研修会を開催した。

今期は、会議規則等の改正は特に無かった

議長の諮問

が、今後は地方自治法の一部改正に伴う会議規則等の改正も見込まれるため調査研究が望まれる。

地方分権改革の進展により、地方公共団体の権限や機能が拡大する中で、議会の果たすべき役割と責任はますます重要なものとなっております。議会が市民の代表機関として、監視・評価機能及び政策立案機能の充実・強化を図

ることはもとより、市民に感心を持ってもらうための分かりやすく開かれた議会運営及び議会への市民参加と連携を促進するための取り組みが求められている。このような状況から、22年11月の第36回定例会において、「議会改革特別委員会」を前年に引き続き設置、また、南あわじ市新庁舎建設の進捗と平行して、議員全員による「庁舎建設特別委員会」の設置を行なった。

議会情報、積極的に掲載
議会広報広聴特別委員会

本市議会は「開かれた議会」を目指し積極的に議会情報を市民に公開しており、特に議会だよりは、重要な広報媒体であるとの認識のもと、今年度の議会だよりの編集にあたっては次の点を基本方針とした。

①議会のできごととはできるだけ全てを掲載する。

②予算案を含めた議案内容と、それに対する質疑の記載に重点を置く。

③閉会中の議会活動も記す。

この方針のもと、議会だよりの編集に改善を加えてきたが、今年度は他に次のことを実施した。

①今年8月に議会だより、及び議会広報広聴に関するアンケートを実施した。

これは広く市民の声を聞き、今後の編集活動

動及び広報広聴活動に反映させる目的で行ったもので今後の編集活動に生かせる多くの貴重なご意見を得た。

②議案に対する各議員の賛否を議会だより第29号で掲載した。また委員間討議を新たに記した。

議会改革特別委員会の結果を受けてのものであるが、議会情報の公開の意味で大きな前進であると考えられる。

今後も、議会だよりの編集においては、市民に議会活動を正しく、分かりやすく伝える紙面作りと同時に、定期的な議会報告会の実施等による広報広聴活動のさらなる前進を期し、市民が市民に開かれ、市民にとって身近な議会となるための活動を行っていく必要がある。

賛否公表、委員間討議を試行実施
議会改革特別委員会

委員会

開催回数 11回

管外調査

▽調査日 8月18日～19日

▽視察先 長野県塩尻市議会、松本市議会の経緯と運用状況

研修会

▽開催日 11月14日
▽講師 京丹后市議会 大同衛 議員
▽演題 市民に開かれた議会とは

試行実施

賛否の公表 議案に対する各議員の賛否を「議会だより」に公表した。市民に開かれた議会の一つとしての試行であったが、議会情

報の公開という意味では大きな前進となった。

委員間討議 9月議会の委員会付託案件について、採決前に委員間で討議を行なった。

討議内容は「議会だより」に掲載し、議決結果だけでなく審議過程、少数意見も市民に公表することが出来た。

議会報告会

1回目の議会報告会の反省を踏まえて、第2回目の報告会について検討した。市民と議会との情報交換の場として重要な機会であり継続していく必要がある。

議会基本条例制定

条例の理念について委員会案をまとめた。今後、条例の制定に向けての議論を進めることとする。

1年間の
まとめ



▲議会改革特別委員会(上)、庁舎建設特別委員会(下)

議会運営

広報広聴

議会改革

庁舎建設

新庁舎・市民交流センターに提言
庁舎建設特別委員会

庁舎の設計について

新庁舎建設基本・実施設計業務プロポーザルに関する資料及び基本設計資料の提出を求めると共に、参考人として基本設計・実施設計業務の受託業者に2回出席を求め調査を行なった。

庁舎の設計において次のとおり意見・提言を行った。

- あわじ環境未来島構想では、豊かな自然を生かした再生可能エネルギー導入を前面に打ち出しており、太陽光発電、蓄電及び雨水等の利用が図られ環境への負荷を抑えるようにすること。
- 地場産業である瓦材

市民交流センターについて

の利活用であったり、国の重要無形民俗文化財に指定されている淡路人形浄瑠璃など、南あわじ市が誇る文化についても新庁舎から情報発信ができるようにすること。

市民交流センターでの証明書等の発行については、本人等が窓口で申請し、翌日受け取りとなっていたが、管内調査及び他市の事例等参考に即日交付ができるよう改善を求めた。

地震・津波対策は？

総務常任委員会

■10月25日の委員会

防災訓練の検証結果は
 答 東日本大震災を受けて、県の津波想定2倍というような中で、マグニチュード9.0で防災訓練を実施。総勢約1万人の方々に参加いただいた。第1段階としての意識付けはできたのではないかと思っている。

市の地域防災計画の見直しの状況は
 答 国の中央防災会議で確定するのが24年度後半。暫定では策定できない。県を通じて市の防災計画を見直していく準備段階だが、最終的なものは今のところできない。

ケーブルの断線。ループ回線化の現状は
 答 非常時用の街灯を設置したい。訓練については安全面の態勢を十分配慮しながら、市内全域ではなく、試験的にやってみるとい

的にも一つの方法。
海拔表示の看板増設
 答 小学校や浸水区域の想定される地域の公会堂等にできるだけ早く表示していきたい。

若人の広場の整備事業
 答 8月9月に基本的な調査を行い、特に建物内部、外部とも相

当な傷みがあるという中間報告を受けた。今後はこれまで御尽力をいただいた関係者、特に旧南淡町長、県民局、県庁ビジョン課、県会議員に参集いただいて改修計画について意見を聞かせていただく懇談会を設置し、県と市で最終的に方法を決定し、25・26年度2か年かけて改修できればと考えている。

各常任委員会では、議会閉会中も所轄事務調査を行っています。10月～11月に行われた員会結果を報告します。
 なお、詳細については、市ホームページに会議録を掲載していますので、ご覧ください。

レポート

会館完成を控え、人形協会と意見交換

文教厚生常任委員会

■10月20日の委員会

淡路人形会館建設工事
 進捗状況は。

答 9月中旬から基礎の掘削工事など、10月中旬に基礎コンクリートを打った。

問 着工から9月末までの支払い状況は。

答 22年度支払工事費3244万円。23年度前払金1億7367万円。

■11月17日の委員会

人形協会との意見交換

答 参考人として、(財)淡路人形協会副理事長、淡路人形座支配人らに出席を求め、委員会を開催した。

問 集客数8万人の入場見込んでいるが、その根拠は。

答 参考人 過去の最高は25万人。10万を超えた年が相当ある。

問 集客のための方策は。参考人 新しい館ができれば人が集まると全く思っていない。毎年新しい企画商品等開発していかなければならぬ。苦難の道であろうと覚悟している。

問 協会は行政に何を期待しているか。参考人 この人形を取り巻く故郷の人に情熱を持ってもらうこと。その一環として、だんじり唄と結びつけることが非常に効果的ではないかと。文化にお金がかかるが、取り組み方によって文化によるまちおこしが可能になると思う。

問 協会は補助金に甘えていないか。参考人 集客するという企業的な考えと伝統を守るという考えを合わせて取り組んでいるが、改善するところは改善していきたい。

サンライズ、サイクリングの指定管理は？

産業建設常任委員会

■10月25日の委員会

サンライズ淡路、サイクリングターミナルの指定管理

問 経過は。
 答 10月4日に(株)サンマックスプロジェクトが破産申立の申請を申請、指定管理者取り消しの申し出を受理した。

10月5日に、サンライズ淡路の従業員のグループが合同会社サンライズ淡路という会社を設立し、指定管理の申請書の提出があった。専

決処分により新たに指定管理者として指定した。期間は平成23年10月5日から平成24年3月31日まで。

問 サンマックスが市に支払う負債総額は。
 答 22年度の未収残と

23年の分を合わせ2152万5243円。

問 電気・水道代の未払いは。
 答 サイクリングの電気の名義変更ができていなかったため8、9月分を立替払いたした。

問 合同会社サンライズ淡路に以前の会計責任者が入っているのがおかしいと思うが、また市の責任は。
 答 問題が決着したときに責任の取り方を検討する。

その他、新しい指定管理募集の要綱の説明、合同会社サンライズ淡路が11月末で経営からの撤退申出書の受理の報告があった。

ここが
知りたい
 委員会調査

淡路たまねぎ産地不適

正表示
 問 商協、玉葱協会などの団体に入っていない業者に対しての指導は。

答 団体に属していない業者にも研修会の案内をして参加している。

■11月21日の委員会

農業者戸別所得補償制度の内容は
 答 定額1万5千円づ

ラス変動1万5100円が交付されている。

台風による被害状況は
 答 農業関係では台風2号で21件、台風6号で40件、台風12号で55件、15号で264件。

総額約8億程度。河川・道路関係では台風6号で道路3件、河川8件。台風12号で道路3件、河川2件。台風15号で道路8件、河川24件。

会館完成を控え、人形協会と意見交換

文教厚生常任委員会

■10月20日の委員会

淡路人形会館建設工事
 進捗状況は。

答 9月中旬から基礎の掘削工事など、10月中旬に基礎コンクリートを打った。

問 着工から9月末までの支払い状況は。

答 22年度支払工事費3244万円。23年度前払金1億7367万円。

■11月17日の委員会

人形協会との意見交換

答 参考人として、(財)淡路人形協会副理事長、淡路人形座支配人らに出席を求め、委員会を開催した。

問 集客数8万人の入場見込んでいるが、その根拠は。

答 参考人 過去の最高は25万人。10万を超えた年が相当ある。

問 集客のための方策は。参考人 新しい館ができれば人が集まると全く思っていない。毎年新しい企画商品等開発していかなければならぬ。苦難の道であろうと覚悟している。

問 協会は行政に何を期待しているか。参考人 この人形を取り巻く故郷の人に情熱を持ってもらうこと。その一環として、だんじり唄と結びつけることが非常に効果的ではないかと。文化にお金がかかるが、取り組み方によって文化によるまちおこしが可能になると思う。

問 協会は補助金に甘えていないか。参考人 集客するという企業的な考えと伝統を守るという考えを合わせて取り組んでいるが、改善するところは改善していきたい。

10月22日の豪雨で道路が2件、河川が8件。それ以外に単独災害が道路30件、河川10件。合わせて98件、被害総額約3億円。

サンライズ、サイクリングの指定管理の募集状況は
 答 11月2日締め切りで複数社表明の申請がある。

問 合同会社サンライズ淡路が10月6日に専決処分指定管理者となりながら、10月25日には11月に指定管理者を辞退したい申し出があったが経緯は。

答 新聞に載ったことなどでキャンセルもあり、運営が厳しいというところで早期に申し出があった。

■10月27日～28日の

管外調査
 ▼九州保健福祉大学
 公私協力型の大学と

して平成11年に開学した。地域の活性化、人口増についての大学誘致は歓迎すべきであるが、自治体としての施設の補修や修繕、学生の入学金補助や奨学金など経費面で多くの補助が必要である。

▼宮崎県延岡市
 100億円を超える投資となっているが大規模な経済効果の試算では毎年65億円を超える効果がある。

▼宮崎県南郷町
 口蹄疫発生時の対応の説明を受ける。問題点として発生箇所を面ではなく点でとらえたのと、10年前の高岡町のように短期で収束するとの過信があった。また消毒薬の備蓄、消毒機材などの備蓄がなかった。国から十分な補償がなされた。

議会報告会を開催します

～ テーマ「12月定例会の報告」～

本号で紹介した12月定例会の内容を中心に、議員自らが議会活動について報告します。あわせて参加者からの質問にお答えし、意見・要望をお聴きいたします。お誘いあわせのうえ、本広報紙を持参し、ぜひご参加ください。

日 程 表

日 時	場 所
2月3日(金) 19:00～	市役所西淡庁舎 1階集会室
2月8日(水) 19:00～	三原公民館 1階講義室
2月9日(木) 19:00～	南淡公民館 3階講堂
2月10日(金) 19:00～	緑市民センター 3階大ホール
2月11日(土) 13:00～	沼島総合センター



どちらの会場に参加していただいても結構です。

問い合わせ 議会事務局 (☎43-5005)

編集後記

学校で習った進化論。それに対し創造論というのがあります。その理論の基本は、人や広大な宇宙は何か大きな力の持ち主が創造したのだとの考えです。

ダーウインの進化論には「ミッシングリンク」といわれるものがあり、人類は猿人から進化したことを証明できていません。つまり進化論は今のところ単なる仮説なのです。もちろん創造論も宗教的で公の場では真剣に論じられません。

しかし、著名な物理学者には創造論者も多く、有名どころではニュートン、相対性理論のアインシュタインもそうではないかと言われています。

3・11の大震災で福島第一原発が人間の制御の範囲を越え、周辺住民の暮らしを破壊しました。原子力発電の原理はアインシュタインの相対性理論に基づいており、「創造論」的に言うならば、事故は「神」が封印した核のエネルギーを人類が掘り起し、平和利用とはいえ「両刃の

剣」の片方に重点をおいた国、電力会社の慢心と怠慢が招いた悲劇です。東京電力も指摘された大津波対策を実施していれば、今日のような企業の存亡危機に陥ることはなかったでしょう。

今回発行の議会だよりから広報広聴特別委員会の委員長を務めることになりました。南あわじ市議会が「市民の代表」として責任を果し、市民に開かれた分かりやすい議会として活動しているか。そのことを念頭に本誌(議会だより)も「進化」と「創造」を目指して取り組む所存です。
(委員長 久米啓右)



▲議会広報広聴特別委員会